

本日の会議に付した事件

令和4年第3回山元町議会定例会（第1日目）

令和4年8月31日（水）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案撤回の件
- 日程第 4 提出議案の説明

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和4年第3回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

2番品堀栄洋君から欠席届出書が提出されております。

また、教育長菊池卓郎君から、本日から9月5日までの会議を欠席する旨の届出及び農林水産課長佐藤和典君が、本定例会を欠席する旨の届出が提出されております。

なお、農林水産課長の代理として各担当班長が説明員として出席しますので、ご了承を賜りたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、9番岩佐孝子君、10番阿部 均君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配布の会期日程（案）のとおり、本日から9月16日までの17日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの17日間に決定しました。

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配布のとおりでありますので、ご覧願います。

以上で議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）ここで副町長佐藤兵吉君から、副町長就任の挨拶をしたいとの申出がありますので、山元町議会先例33番により発言を許可いたします。副町長佐藤兵吉君、登壇願います。

なお、マスクをしたままで結構でございます。こういう情勢でございますので、では、よろしくお願いします。

副町長（佐藤兵吉君）はい、議長。議員の皆様、おはようございます。お時間をいただきましたので、改めて挨拶をさせていただきます。

去る7月21日に開催されました令和4年第3回山元町議会臨時会におきまして、議会の選任同意を賜り、8月1日をもちまして副町長を拝命いたしました佐藤兵吉です。このような大役を仰せつかり、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いであります。どうぞよろしくお願ひいたします。

東日本大震災の発生から11年が経過し、各種復興事業などのハード整備はおおむね最終段階を迎えておりますが、今後は真の復興に向けたソフト対策や、丘通りも含めた町全体の豊かな復興に向けた取組、さらには2年続いて発生した福島県沖を震源とする地震対策や、新型コロナウイルス感染症対策など、行政として取り組まなければならない課題が山積している現状にあります。

私は、町職員として41年間行政に携わってまいりましたが、これからは橋元町政の支え役として、本町の振興・発展のため、誠心誠意全力を尽くしてまいり所存であります。そして、町民の皆様がこの町の住民であること、この町がふるさとであることを誇りに思えるまちづくりに向け、微力ではありますが、職員と共に全力で取り組んでまいりますので、議員各位にはこれまで同様、温かいご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（岩佐哲也君）続きまして、副町長佐藤兵吉君から、8月1日付の人事異動に伴う課長等の紹介をさせていただきます。副町長、自席にて紹介願ひます。

副町長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは、私から、去る8月1日付の人事異動の発令に伴う執行部側説明員に変更がありましたので、変更となった課長職について紹介をさせていただきます。

議員の皆様から見て左側2列目、総務課長大橋邦夫です。会計管理者兼会計課長、町民生活課長からの異動でございます。

次に、左側前列、私の隣になります。会計管理者兼会計課長兼町民生活課長鈴木宏幸です。総務課総務班長からの昇任となります。

以上、変更となりました課長職を紹介させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（岩佐哲也君）これで紹介を終わります。

議長（岩佐哲也君）日程第3．議案撤回の件を議題とします。

本件について説明を求めます。町長橋元伸一君、登壇願ひます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

それでは、事件撤回請求について、事件撤回請求書の朗読をもってご説明を申し上げます。

山元発第2912号、令和4年8月25日、山元町議会議長岩佐哲也殿。

山元町長橋元伸一。

事件撤回請求書。

件名、議案第56号山元町健康スポーツ推進条例についてであります。

令和3年11月30日に提出いたしました上記事件については、次の理由により撤回したいので、山元町議会会議規則第19条第2項の規定により請求いたします。

理由ですが、内容を精査し、改めて条例案を提出したいためであります。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）質疑なしと認めます。

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

議長（岩佐哲也君）これから議案撤回の件を採決します。

お諮りします。

議案第56号山元町健康スポーツ推進条例の撤回の件を許可することにご異議ありませんか。ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案撤回の件を許可することに決定されました。

議長（岩佐哲也君）日程第4．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等25件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和4年第3回山元町議会定例会が開会され、令和3年度の各会計の決算認定をはじめとする提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する動きについてですが、今月15日、私自身が新型コロナウイルスに感染していることが判明し、24日までの自宅療養となりました。

マスクの着用や手指消毒等の基本的な感染症対策を遵守していたとはいえ、感染により、この間、十分に公務に当たることができず、町民の皆様をはじめ関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くおわび申し上げます。

いまだピークの見えない今回の第7波は、オミクロン株のうち、感染力の強いBA.5へ置き換わり、全国各地で過去最多の新規感染者数が報告されており、本町においても、先月下旬から今月にかけて、これまでにない感染者数の報告が続いております。

こうした状況を受けて、今月5日に県において、みやぎBA.5対策強化宣言が発令されたところであり、広く県民に基本的感染対策の再徹底、会食・食事の際の注意喚起、

ワクチンの3・4回目接種の推奨を行っているところであります。

現在、本町においても、国が示す感染するとリスクの高い方（60歳以上の高齢者、18歳以上の基礎疾患のある方、医療従事者等）に対し、4回目のワクチン接種を行っているところではありますが、並行して、2回目接種が必要な5歳から11歳の小児接種、12歳から18歳の3回目までの接種を継続的に行っているところであります。

今後は、2回接種を完了した5歳以上の町民に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止のオミクロン株に対応した新たなワクチン接種について、国が示している10月中旬からの接種に向け、鋭意準備を進めてまいります。

次に、東日本大震災での甚大な津波被害を教訓に、考え得る最大の津波が発生した場合の対策を検討するため、今年5月に県が公表した津波浸水想定についてですが、先月16日、山下・坂元両地域交流センターを会場に、住民説明会を開催いたしました。

当日は、100名を超える町民の皆様にご参加いただき、今回の浸水想定を設定した趣旨について理解を深めていただくとともに、今後の津波防災に対する忌憚のないご意見をいただいたところであります。

今年度、町では地域防災計画の見直しや、津波ハザードマップの作成を行いますが、町民の皆様からいただいたご意見も踏まえながら、適切に見直しを行い、津波防災地域づくりのさらなる推進と、町民の安心・安全の確保に全力で取り組んでまいります。

次に、今月1日から14日まで開催しました第5回やまもとひまわり祭りについてですが、今年は新浜地区の圃場、約5.5ヘクタールを会場とし、期間中は全国各地から多くの方々においでいただき、東北地方はもとより関東圏や関西圏、遠くは九州からおいでになった方も多く見受けられ、このイベントが本町の夏の風物詩として定着したものと捉えております。

また、一般社団法人まちづくりやまもとの方々との協力により、ヒマワリ畑を一望できる高見台が設置されましたが、その眺望は、まさに絶景の一言に尽き、絶えず歓声が聞こえるとともに、摘み取ったヒマワリを両手いっぱい抱える方々を拝見し、ご来場いただいた方々の心に大輪の花を咲かすことができたものと考えており、非常に感慨深いものであります。

これもひとえに、毎年ヒマワリを作付し、会場を開放いただいている株式会社やまもとファームみらい野の協力によるものであり、また、関係者の皆様、ご来場いただきました方々お一人お一人に対し、改めて感謝とお礼を申し上げる次第であります。

次に、坂元地区の排水対策についてですが、これまで、谷地川排水路の改修や谷地排水機場の調整池増設など、様々な対策を実施してきたところであります。

また、豪雨時の対応については、農業用水管や防災調整池を活用し、降雨の状況を見ながら、仮設ポンプにより、坂元川へ直接放流する対策を講じてきたところでありますが、頻発する豪雨災害時には、今なお浸水災害が発生しており、さらなる対策を行う必要があると感じております。

今議会において、排水ポンプ車購入のための補正予算（案）を上程しており、これにより新市街地の湛水は緩和される見込みとなっておりますが、既存市街地周辺道路の湛水箇所解消には、改めて詳細な排水方策の整理・設計を行う必要があることから、引き続き、最優先に解決すべき課題として、全力で取り組んでまいります。

次に、町内における道路等整備事業の動向についてですが、沿岸地域における幹線道

路ネットワーク構築を目的として整備を進めてきた頭無西牛橋線の舗装工事については、先月末で工事が完了したことから、今月10日に渡り初めを実施し、供用を開始いたしました。

本路線の開通により、安全性及び災害時の対応力向上など、より安心・安全で利便性の高い道路ネットワークが形成されたものと考えております。

また、大平牛橋線については、現在、橋田橋の上部工工事を中心に実施しており、橋梁部は年内、路線全体の完了は年度内を目標に、鋭意工事を進めているところであります。地域の方々には、交通規制等により大変ご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、津波浸水からの多重防御機能を兼ねてかさ上げして整備する中浜滝の前線については、契約業者が決定したことから、本議会に契約議案をご提案しておりますので、特段のご配慮をお願いする次第であります。

以上、最近の町政運営に係る主な取組について、ご報告申し上げます。

引き続き、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、誰一人として取り残さない、町民が主人公のまち・山元町を実現するため、町民の皆様の声をお聞きしながら全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明を申し上げます。

初めに、報告関係について申し上げます。

報告第6号令和3年度決算山元町健全化判断比率について及び第7号令和3年度決算山元町公営企業資金不足比率については、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

次に、急施専決処分（地方自治法第179条第1項）に係る承認議案について申し上げます。

承認第11号については、令和4年度山元町一般会計補正予算（専決第3号）であります。新型コロナウイルスに係るオミクロン株に対応したワクチン接種の経費のうち、接種券作成業務に係る経費等を補正予算として専決処分したものであります。

次に、令和3年度各会計の決算認定について申し上げます。

決算認定をお願いするに当たりましては、監査委員からの審査意見書並びに事業ごとの成果資料も併せて提出しておりますので、ご参照願いたいと思います。

認定第1号令和3年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入総額約145億5,000万円、歳出総額は約127億円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支では、18億5,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では88.27パーセント、歳出では86.61パーセントとなっております。

また、翌年度に繰り越すべき財源は約13億6,000万円であり、これを差し引いた実質収支額は4億9,000万円余であります。この実質収支額のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の3億円を財政調整基金へ積立てしたものであります。

認定第2号令和3年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入総額約18億4,000万円、歳出総額は約17億6,000万円

であり、差引きでは8,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では98.6パーセント、歳出では99.3パーセントとなっております。

この決算剰余金については、全額財政調整基金へ積立てを行っております。

認定第3号令和3年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入歳出とも総額約1億8,000万円であり、差引きでは200万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では98.7パーセント、歳出では98.2パーセントとなっております。

この決算剰余金につきましては、翌年度に全額を繰越金として処理し、令和4年度本会計の補正予算(第1号)の歳出予算において、前年度の精算分として一般会計繰出金を計上しております。

認定第4号令和3年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入総額約15億2,000万円、歳出総額は約14億9,000万円であり、差引きでは3,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では100.7パーセント、歳出では102.5パーセントとなっております。

この決算剰余金については、全額財政調整基金へ積立てを行っております。

認定第5号令和3年度亘理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についてですが、本会計は、要介護認定に係る審査の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的に、本町が幹事町を務め亘理町と共同運営しており、本会計の決算額は歳入歳出ともに総額約500万円となっております。

認定第6号令和3年度山元町水道事業会計決算認定についてですが、初めに、収益的収支につきましては、収益総額は約3億9,000万円、それに対する費用総額は約3億5,000万円で、差引き4,000万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、収入総額約9,000万円、これに対する支出総額は約2億2,000万円で、差引き不足額の1億3,000万円余は、損益勘定留保資金等で補填したところであります。

認定第7号令和3年度山元町下水道事業会計決算認定についてですが、初めに、収益的収支につきましては、収益総額は約5億9,000万円、これに対する費用総額は約4億7,000万円で、差引き1億2,000万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、収入総額約3億4,000万円、これに対する支出総額は約6億2,000万円で、差引き不足額の2億8,000万円余は、損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、予算外の決議議案について申し上げます。

議案第36号山元町スポーツ推進条例については、町民一人一人の心身の健全な発達と活力ある地域社会を実現することを目的に、スポーツを推進するに当たり、復興の後押しとして位置づけられた東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、聖火リレーが本町を駆け抜けたことを未来へ継承するとともに、その開催を契機として新たに条例を制定することについて、これまでの議会審査を踏まえ精査し、改めて提案するものであります。

議案第37号山元町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第38号山元町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、子育て支援施策のさらなる充実を図る一環として、今年10月1日から所得制限を撤廃し、全ての18歳までの子供を対象とすべく制度を拡充するもの、議案第39号については、除草用モア付トラクタ購入事業に係る物品購入契約を締結するに当たり、財産取得について議会の議決を求めるもの、議案第40号については、中浜滝の前線道路改良工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの、議案第41号字の区域の変更については、県営農山漁村地域復興基盤総合整備事業山元東部地区において、圃場の大区画化や道水路の統廃合が行われたことから、新たな区画に合わせて同地区内の字の区域を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算関係議案について申し上げます。

初めに、議案第42号令和4年度山元町一般会計補正予算（第4号）（案）についてですが、各款に計上しております人件費に関する補正予算については、それぞれ当初予算編成後の人事異動等に係る人件費の調整額を措置しておりますので、人件費以外の主な項目について申し上げます。

歳入については、地方交付税や決算に伴う繰越金、臨時財政対策債等の確定に伴う既定予算額との差額分をはじめ、国・県支出金の内示額等に起因するものや、決算に伴う各種特別会計からの繰入金、指定寄附金収入等を計上しております。

また、歳出については、新型コロナウイルス関連経費として、今年10月中旬以降に接種開始が予定されているオミクロン株対応ワクチン接種に係る医師や看護師など、会場設営等に係る経費を計上したほか、国の補助を活用し給与等の処遇改善を行っていた放課後児童クラブ支援員について、10月以降も引き続き同水準の給与等を支給するための経費及び本町の喫緊の課題である豪雨水害対策の一環として、坂元地区の排水対策を強化するため排水ポンプ車を購入し、配備するための経費等を追加措置するものであります。

次に、議案第43号令和4年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてですが、人事異動等に係る人件費の調整額を措置するものであります。

次に、議案第44号令和4年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）についてですが、前年度事業の精算に伴う繰越金相当額を一般会計に対する繰出金として計上するものであります。

次に、議案第45号令和4年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてですが、人件費の調整額及び前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金及び国、県に対する返還金等を追加措置するものであります。

次に、議案第46号令和4年度山元町水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてですが、人事異動等に係る人件費の調整額を措置するものであります。

次に、議案第47号令和4年度山元町下水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてですが、人件費の調整額を措置したほか、繰り出し基準に基づき、高資本費対策に要する経費について、一般会計から補助金を増額するものであります。

次に、人事同意案件について申し上げます。

同意第3号教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、現教育長の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

同意第4号固定資産評価員の選任につき同意を求めることについては、現評価員の退任に伴い、後任者を選任するに当たり、議会の同意を求めるもの、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現委員の任期満了に伴い、再任者を法務大臣へ推薦するに当たり、議会の意見を求めるため諮問するものであります。

以上、令和4年第3回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長に説明させますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

次の会議は9月2日金曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午前10時33分 散 会
